

平成26年度第4回経営協議会議事要録

日 時 : 平成27年1月8日(木) 13:30 ~ 15:16

場 所 : 大会議室

出席者 : 谷口 功、山中 至、原田 信志、安部 眞一、倉田 裕、山崎 広道、大谷 順、
竹屋 元裕、江口 吾朗、岡村 宏、小栗 宏夫、桑野 幸徳、郷 通子、
田川 憲生、船津 昭信、星子 邦子、村田 信一、吉丸 良治

欠席者 : 両角 光男、谷原 秀信

陪 席 : 三浦 昭、立石 和裕、野口 敏夫、伊原 博隆、山縣 ゆり子

議 題

1. 学部及び別科における入学料免除対象者の見直しについて

議長から、学部及び別科における入学料免除については、入学料免除額は確保しているが、現行規則では、ほぼ実施不可能な状況となっているため、入学料免除の申請基準に大学院と同様に「経済的理由」を加え、学生の経済的支援を拡大することについて審議願いたい旨提案があった。

次いで山中理事から、資料1に基づき、対象となる入学者等について説明があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

2. 国立大学法人熊本大学の中期計画の一部変更について

議長から、資料2に基づき、スーパーグローバル大学創成支援事業(SGU)の採択に伴う中期目標及び中期計画の一部変更、本学の機能強化及び重要な財産の譲渡に係る中期計画の一部変更について審議願いたい旨提案があり、審議の結果、原案のとおり了承された。

なお、議長から、本件については、1月22日開催の教育研究評議会及び役員会の議を経て文部科学省へ変更申請することになるが、変更申請の過程における文言等の修正については一任願いたい旨付言があった。

意見交換

1. ガバナンス改革に関する取り組みについて

議長から、資料3に基づき、①本学の現状、②ガバナンス改革に関連する最近の動向、③本学のガバナンス改革の3点について説明があり、主に本学の取り組みについて種々意見交換が行われた。

(意見交換の概要は次のとおり。◇は委員からの質問・意見、◆はそれに対する回答等)

◇ 論文の引用は、肯定する意味での引用もあれば、否定する意味での引用もあると思われる。顕著な論文は何万回と引用されるため、例えば、千回以上引用された論文数を調査した方が、データとして有益であると思われる。

- ◇ 教授会の役割が明確化されるなど、学長の権限が強化されたということは、今後、学長を始め執行部の責任が非常に重要になると思われる。
- ◇ 文部科学省が、第3期中期目標・計画期間の予算上の重点支援の枠組みにおいて、地域活性化を最初に掲げていることは非常に興味深い。
- ◇ 大学運営における学長のリーダーシップが強化されていることから、今まで以上に学長選考会議の役割が重要になると思われるため、年に数回ではなく、頻度を上げて開催することを検討しなければならないと思われる。
- ◇ 教授会の役割が大きく変わるため、そのことを一般の教員が正確に理解するかどうかが重要であると思われる。また、今後、部局長の役割も重要になると思われる。部局長は、ある時は教員側、ある時は経営側というような立場にならざるを得ないため、部局長の立場をどのように保証するかということも重要であると思われる。
- ◆ 教授会規則等も含めた様々な学内規則等については、2月末を目処に改正する予定である。今回のガバナンス改革については、法律で定められたことであるため、しっかりと対応する準備を進めているところである。
- ◇ 大学経営にとって、大学戦略会議は非常に重要なものになると思われるため、これを支える組織も作った方がよいと思われる。
- ◇ 経営協議会での議論等について、一般の教員がどこまで把握しているか疑問である。法人化後10年が経過しているが、一般の教員の意識は、法人化前とほとんど変わっていないと思われ、そのような教員の意識をどのように変えていくかということが今後重要になってくると思われる。
- ◇ 会議が多すぎて、大学戦略会議の役割や責任が不明確になるのではないかと危惧している。大学戦略会議は簡略化し、大学が本当に求めるものなどを徹底して議論する場にすべきであると考えている。
- ◇ 熊本大学の学長の任期は6年しかないにも係わらず、学長に相当の権限を与えてしまうことが本当に大学運営として望ましいことなのか、若干心配しているところである。
- ◇ 大学は、本来、多様性に富んだ組織であったが、今回の法改正により、ある程度統一性が求められることになったと認識している。これらのことを、一般の教員にどう伝えるかが非常に重要であると思われる。
- ◇ 大学の付加価値というものを具体的にすべきであると思われる。
- ◆ 大きい方向性が示されたが、各大学の多様性が否定された訳ではない。本学の付加価値の具体的内容については、これから議論していきたいと考えている。
- ◇ 執行部と教職員が共通認識を持ち、一体となって改革を進めていかなければならないと思われる。
- ◇ 管理運営体制の概念図によると、非常に重層的で複雑な体制となっている。権限と役割を明確化しておくことが重要であり、また、そのことを熊本大学の構成員が確実に認識しておく必要があると思われる。
- ◇ 大学戦略会議での議論を具現化する実行体制について考えておく必要があると思われる。
- ◇ 管理運営体制の概念図を見ても、各会議が何を所掌しているのか理解できない。経営協議会と教育研究評議会が同格であるはずがなく、そのような整理がなされていないため、理解しづらいと思われる。また、会議の重要度には軽重があるので、重要度に応じて会議名称を工夫してみてもどうか。
- ◇ 最終決定権はどの会議にあるのか。また、役員会と大学戦略会議はどこが異なるのか。

- ◆ 大学戦略会議は、学長主導による戦略的活用方針を議論する会議体であり、最終決定権を有しているのは役員会である。
- ◇ 熊本大学の学部構成は、40年前から、法文学部が分かれたこと以外、構成が変わっていないと思われる。大学戦略会議において、経営学部や農学部の創設、阿蘇という地域に特化した火山の研究等についても議論していただきたい。
- ◇ 現在、経営学部の力は大学のみならず、学生にとっても重要である。理系であっても、社会に出たら経営が分からないと通用しない。ある大学で農学部を設置したところ、非常に人気を博しているようだ。このことは、若者の農業に対する関心が高まっているということではないだろうか。時代に応じた近代的な大学の学問の在り方を議論すべきと考えている。
- ◇ 新しい営農のための新しいテクノロジーを生み出す農学部の設置等は考えてもよいと思われる。
- ◇ この管理運営体制の中で一番重要なものは、大学戦略会議ではないかと思われる。大学戦略会議が責任を持つという形を取らなければ、この管理運営体制は機能しないのではないかとと思われる。

以 上

○ 次回開催：平成27年3月13日（金）13時30分から

<配布資料>

- 資料1 学部及び別科に入学する者への入学料免除（案）
- 資料2 国立大学法人熊本大学の中期計画新旧対照表
- 資料3 ガバナンス改革に関する取り組みについて